

9月議会に向けて、議会の取り組み



9月議会の日程・質問者数等が決まりました

8月1日、議会運営委員が開かれ、9月議会の日程、会派ごとの質問者人数等が決まりました。
(日程は右記のとおりです)

【各会派の質問者数】 合計 11名

日本共産党 1名 (なすまどか議員)	未来 1名
自民党 2名	市政クラブ 1名
市民連合 2名	善進会 1名
公明党 2名	地域創成 1名

*本会議場が地震被害で使用できないため、本会議は議会棟2階「予算決算委員会室」です。傍聴席のスペースがないため、傍聴は1階ロビーのモニターです。

市議会の視察、今年度は中止

今年度役 2,200 万円の予算が予定されていた市議会の行政視察は、地震の復興を優先する立場で、すべての委員会(常任委員会・特別委員会)で中止することを決めました。

「市議会災害対応指針」を策定します

大規模災害発生時に、市当局と連携して、被災市民の救援と被害復旧のために、非常の事態に即した役割を議会が果していくために「災害対応指針」等の策定を進めていきます。

市議会議員の不当要求行為等の調査、次回の議会運営委員会へ報告

「不当要求行為等防止対策会議」により、市議会議員の不当要求等について調査が行われています。
現在：10局 26件が当該行為に当たる案件として把握されていますが、

さらに精査したうえで、「中間報告」として、次回議会運営委員会(8月22日)に報告されます。
「最終報告」は、11月に予定されています。

・・・9月議会の日程・・・

- 8月29日(月) 開会日(予算決算委員会室)
- 31日(水) 一般質問(予算決算委員会室)
- 9月1日(木) 一般質問(予算決算委員会室)
- 2日(金) 一般質問(予算決算委員会室)
- 5日(月) 一般質問(予算決算委員会室)
- 6日(火) 一般質問(予算決算委員会室)
- 7日(水) 一般質問(予算決算委員会室)
- 9日(金) 予算決算委員会・補正予算と決算の概況説明(予算決算委員会室)
- 12日 予算決算委員会・総括質疑(予算決算委員会室)
- 13日 予算決算委員会・総括質疑(予算決算委員会室)
- 14日(月)～ 委員会・分科会(各委員会室)
- 21日(水) 予算決算委員会締めくくり質疑(予算決算委員会室)
- 27日(火) 閉会日(予算決算委員会室)

*** 請願提出締め切りは、8月29日(月)午後5時**
陳情提出締め切りは、9月5日(月)午後5時

日本共産党市議団の
一般質問は、

「なすまどか議員」

9月1日(木)

午前10時～12時



*インターネット
の同時中継も
あります。

(控え室から)

50歳の同窓会 やまべつんこ

このお盆に、中学時代の同窓会が開かれます。こんどの会
は、私たちの学年が満50歳を迎えるのを機に計画されたも
ので、私も実行委員としてお手伝いしています。

私たちの学年は、3クラスで100名足らず。うち、同窓
会には遠方、東京、神奈川などからも含め30名ほどが参加
予定です。会の案内をする過程で、既に亡くなっている人が
わかるなど、50年の歳月をあらためて思い知らされました。

案内状の近況欄をみれば、順調にいつている人がいる一方
で、いろんな理由から厳しい現状を強いられている人もいま
す。そのことから、会への参加を躊躇している人もいます
です。病気を理由にいったん仕事を辞め治療に専念。病気は
完治したもののどうしても再就職が果せず将来への展望が
見いだせないという人もいました。

私自身も30歳のときに大病をし、入院、療養生活を余儀
なくされる時期があり、今日に到るまでには様々な人たちの
支援がありました。

自己責任論ではなく、誰もがいくらかでもやり直すチャン
スのある社会を実現したい。私が議員を志す原点でした。その
原点を思い出させてくれた、こんどの同窓会。久しぶりに再
会する級友たちや先生方と大いに語り合っています。

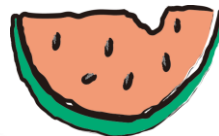


日本共産党 市議会だより

発行：日本共産党熊本市議団
上野みえこ なすまどか 山部洋史
熊本市中央区手取本町1-1

NO. 1008
2016年8月7日号
電話 328-2656
FAX 359-5047

メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp
ホーム：http://www.jcp-kumamoto.com/



熊本地震

秋津地区 農地・農業施設の被害実態を調査

7月19日、熊本市議会の経済委員会は、熊本地震で被害を受けた東区秋津地域の農業被害を調査。農道・水路・水を運ぶパイプラインなどの被害実態を調査するとともに、耕作者からの聞き取りを行いました。



波打つ農地 パイプラインの破損で水の確保が不可能に

同地区の農地は、地震の影響で水を供給するパイプラインが破損し、水の提供が不可能となってしまいました。米と大豆の転作を実施していましたが、今年の米の作付ができず、代替作物の大豆に切り替え、営農を続けています。

しかし、地盤の沈下とともに農地が波打っており、大豆の育

成にも悪影響がでていたとのことでした。

農地被害に加え、住宅の被害も発生し、避難生活をしながら農業を営むという方もいらっしゃるとのことでした。農業そのものを辞めようかという声があること、来年には米が作付できるよう支援を強めてほしいなどの声が寄せられました。

再建費用は全額 国の負担で、営農支援を！

農家にとって、復旧に向けた再建費用の負担がどうなるのかが、大きな悩みとなっています。農地や農業施設（パイプ

ラインなど）の復旧は莫大な費用を要します。特別措置法を制定し、全額国の負担で、営農が継続できるよう支援を強めるべきです。

国民健康保険・後期高齢者医療・協会けんぽ 病院窓口での医療費免除期間が延長に！

地震の被災者に対し、病院窓口での医療費負担が免除されます。

国民健康保険・後期高齢者医療・協会けんぽ、市町村の介護保険加入者の医療費が免除となります。

対象となる人は、

- ① 住家が半壊以上の損壊の方
- ② 主たる生計者が死亡及び重症
- ③ 主たる生計者が廃業・失職

の方々です。

申請は、病院の窓口で免除を申し出てください。

対象期間が9月末日まで延長

当初対象の期間は、「7月末」となっていたのですが、国の通知によって「9月末」までに延長されました。

「免除証明書」があれば

2017年2月末日まで免除

10月以降は、市が発行する「免除証明書」があれば、2017年2月まで、医療費が引き続き免除となります。

お問い合わせは、

国保年金課 Tel 328-2278

および各区役所の区民課



罹災証明 お寺などにも発行されます

「お寺の建物には、罹災証明が出ません」との相談が市議団にも寄せられていました。

その後、市の対応が変わり、「お寺等」も、事業所等の扱いをして罹災証明を発行しています。

住家の部分（庫裡など）も宗教施設になる建物（本堂等）も、「商業金融課」が窓口となって、事業所用の「罹災証明」が出されています。

申請窓口は、

市役所 8階・「商業金融課」

Tel 328-2424

受付時間は、

平日の8:30~17:15

*どうぞ、ご申請ください。